

業務報酬基準・工事監理ガイドライン講習会の開催について

一般社団法人 新・建築士制度普及協会

設計・工事監理等における標準的な業務内容及び業務量を定めるなど建築士の業務報酬の考え方を示した業務報酬基準（国土交通省告示第15号）が、6月4日に一部改正されました。また、業務報酬基準において工事監理の標準業務内容に示される確認対象工事に応じた合理的方法を例示した工事監理ガイドラインが通知されました。

当協会では、業務報酬基準、工事監理ガイドラインの内容を理解し、適切な設計及び工事監理が実施され、それらの業務に見合った報酬が提示できるように、主に設計・工事監理業務に関わる方々を対象とした講習会を下記のとおり開催いたします。

記

1. 主催 一般社団法人 新・建築士制度普及協会
2. 後援 国土交通省、(社)日本建築士会連合会、(社)日本建築士事務所協会連合会、(社)日本建築家協会、(社)建築業協会、(社)日本建築構造技術者協会、(社)建築設備技術者協会、(社)日本建築学会、(財)建築技術教育普及センター、(財)建築行政情報センター、(財)日本建築防災協会（予定）
3. 協力 47都道府県における建築士会、建築士事務所協会
4. 開催地・日程 47都道府県で、10月から12月にかけて実施予定
5. スケジュール（内容は若干変更される可能性があります）

時間	内容
12:30	受付開始
13:00~14:30	業務報酬基準の説明
14:30~14:45	休憩（15分）
14:45~16:15	工事監理ガイドラインの説明

6. 参加費 無 料
7. 参加資格 主に設計・工事監理業務に関わる方
8. 申込方法 一般社団法人 新・建築士制度普及協会ホームページ（<http://www.icas.or.jp>）からお申し込みください。なお、各会場とも定員となり次第締め切らせていただきます。申込開始は、9月14日（月）正午を予定しています。
9. 問合せ先 業務報酬基準・工事監理ガイドライン講習会 担当窓口
一般社団法人 新・建築士制度普及協会

TEL: 03 - 3513 - 7889 FAX: 03 - 5206 - 6136